



2026年4月13日

各 位

会社名 株式会社ティア  
代表者名 代表取締役社長 富安 徳久  
(コード：2485、東証スタンダード・名証プレミア)  
専務取締役  
問合せ先 経営企画本部長 辻 耕平  
(TEL 052-918-8254)

### 会社分割（吸収分割）による子会社への事業承継に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年7月1日を効力発生日として、当社の不動産事業と相続サポート事業を、当社の100%子会社である株式会社ティアネクストに承継させる吸収分割を行うことを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本吸収分割は、当社の100%子会社との間で行う簡易吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

#### 1. 会社分割の目的

当社は、不動産取引に対しての意思決定の迅速化、不動産事業特有の専門知識を有した人材の採用・定着、成約率の向上（不動産と相続手続きの親和性）を目的とし、さらに事業の将来性を鑑みて、当社の不動産事業および相続サポート事業を会社分割（吸収分割）の方法により、当社の100%子会社である株式会社ティアネクストへ承継させることといたしました。

#### 2. 会社分割の要旨

##### (1) 分割の日程

取締役会決議日	2026年4月13日
吸収分割契約締結日	2026年4月13日
分割効力発生日	2026年7月1日

※なお、本件分割は会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割に該当するため、当社において株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

##### (2) 分割方式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である株式会社ティアネクストを承継会社とする吸収分割です。

##### (3) 分割に係る割当ての内容

本件分割は当社100%出資の子会社との間で行うため、本分割に際して株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

(4) 分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 分割により増減する資本金

本件分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本件分割の効力発生日において、吸収分割契約に定める資産、負債および契約上の地位等を承継します。

(7) 債務履行の見込み

本件分割後においても、当社および承継会社は債務の履行に支障を及ぼす事態は予測されていないことから、債務履行の見込みに問題はないものと判断しております。

### 3. 分割当事会社の概要

	分割会社（親会社） 2025年9月30日現在	承継会社（子会社） 2026年4月1日設立
名 称	株式会社ティア	株式会社ティアネクスト
所 在 地	愛知県名古屋市北区黒川本通 三丁目35番地1	愛知県名古屋市北区金城 三丁目4番2号
代表者の役職 氏 名	代表取締役社長 富安 徳久	代表取締役社長 山崎 勝広
事 業 内 容	・葬儀施行全般 ・各種法要の請負事業 等	・不動産事業 ・相続サポート事業 等
資 本 金	18億95百万円	30百万円
設立年月日	1997年7月7日	2026年4月1日
発 行 済 株 式 数	22,510,100株	1,000株
決 算 期	9月30日	9月30日
大 株 主 および持株比率	株式会社夢現 34.62% 富安 徳久 4.51% ティア社員持株会 2.13% 深谷 志郎 1.17% UBS AG LONDON 1.07% A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	株式会社ティア 100%

#### 4. 分割する事業の内容

不動産の売買・仲介、空き家活用サポート

相続に特化した専門家をご紹介

なお、当該事業の直前事業年度における売上高は当社連結売上高の4%程度であります。

売上高

不動産事業 516百万円

相続サポート事業 272百万円

#### 5. 分割する資産・負債の項目および帳簿価額（概算）

流動資産 30百万円

固定資産 95百万円

流動負債 -

固定負債 -

※金額は効力発生日までの間に変動する可能性があります。

#### 6. 分割後の状況

本件分割による当社の商号、所在地、代表者、事業内容、資本金および決算期の変更はありません。

#### 7. 今後の見通し

本件分割は当社の100%連結子会社との組織再編であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。なお、個別業績に与える影響は現在精査中であります。今後詳細がわかり次第お知らせいたします。

以 上